

第 49 号

教育予算の増額、教育費の無償化、父母負担軽減、 教育条件の改善を求める件

1 私学助成を増額し、私学でも授業料無償化を実現すること

自民党県議団の採決…**不採択**

本県では、財政環境が厳しさを増す中、新行革プランに基づき事業の選択と集中を図りながらも、公教育における私立学校の重要性にかんがみ、学校経営の健全化や保護者負担の軽減などを図る観点から、経常費補助や授業料軽減補助の予算を確保するとともに、施設・設備改善面でも支援を行っています。

平成 22 年度には国の就学支援金制度が創設されたことを契機に、県単独補助による低所得世帯に重点化した授業料軽減を行い、さらなる充実を図ったことから、生活保護世帯を含む年収約 250 万円程度未満の世帯では、国の就学支援金と併せて実質授業料無償化が実現しており、年収約 250 万円以上 570 万円未満の世帯に対しても、所得水準に応じた補助を行っている。そのほか、急な失業や倒産などの経済的理由から授業料納付が困難となった場合には、授業料軽減臨時特別補助などにより対応しています。

私立学校の授業料は低所得世帯にとり負担が大きく、就学機会の確保を図るうえで、無償化を含む授業料負担の軽減が必要であるが、真に援助を必要とする生徒・児童に重点的な支援を行うためにも、一律に無償化するのではなく、所得に応じた負担を求めることが妥当であると考えます。

以上のことから、私立学校の授業料については、既に国の就学支援金に上乘せする形で所得に応じた負担軽減策が講じられており、また一律無償化の必要性にも賛同できないため、本請願は「不採択」を主張しました。